

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2021年度末 要約連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)	2022年度 中間連結会計期間末 (2022年9月30日現在)
	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )		
現 金 及 び 預 貯 金	135,668	144,415
買 入 金 銭 債 権	5,220	—
有 価 証 券	11,945,010	12,155,791
貸 付 金	830,678	940,059
有 形 固 定 資 産	13,618	13,254
無 形 固 定 資 産	9,271	8,267
再 保 険 貸 産	11,376	11,234
そ の 他 資 産	124,531	182,891
貸 倒 引 当 金	△ 6,453	△ 8,136
資 産 の 部 合 計	13,068,922	13,447,777

期 別 科 目	2021年度末 要約連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)	2022年度 中間連結会計期間末 (2022年9月30日現在)
	金 額	金 額
( 負 債 の 部 )		
保 険 契 約 準 備 金	11,434,873	11,498,955
支 払 備 金	128,285	146,155
責 任 準 備 金	11,306,457	11,352,676
契 約 者 配 当 準 備 金	130	124
代 理 店 借 債	9,940	9,774
再 保 険 借 債	13,759	13,545
社 債	30,000	30,000
そ の 他 負 債	383,554	661,806
退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,189	4,104
価 格 変 動 準 備 金	74,319	77,056
繰 延 税 金 負 債	9,883	24,839
負 債 の 部 合 計	11,961,518	12,320,083
( 純 資 産 の 部 )		
資 本 金	28,547	28,547
資 本 剰 余 金	31,457	31,457
利 益 剰 余 金	662,677	618,042
株 主 資 本 合 計	722,682	678,047
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	385,931	450,709
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,209	△ 1,062
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	384,721	449,647
純 資 産 の 部 合 計	1,107,404	1,127,694
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,068,922	13,447,777

(※) 当社は米国ネブラスカ州のNebraska Uniform Limited Liability Company Act (ネブラスカ州統一有限責任法人法) に基づいて設立された事業体ですが、株式会社に準じて作成していません。

## 注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 2社

会社名

アフラック生命保険株式会社

SUDACHI 少額短期保険株式会社

#### (2) 非連結子会社 5社

会社名

アフラック保険サービス株式会社

アフラック収納サービス株式会社

アフラック・ハートフル・サービス株式会社

ツーサン株式会社

Global Alternatives Fund SPC

非連結子会社とした会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社とした会社については、連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても会計上の重要性がないため、持分法を適用していません。

### 3. 連結される子会社の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

### 4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。

- (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。

6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。

当社の連結子会社のすべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。  
退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。なお、当中間連結会計期間末においては、法定繰入額の 2 分の 1 を計上しています。
9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
- (1) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
為替予約、通貨オプション、外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
  - (3) ヘッジ方針  
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理をしています。
11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。  
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。

12. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっています。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

13. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、以下の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

- ・金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 - 注記 14

14. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産ポートフォリオは、円建ての長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建ての確定利付資産（有価証券・貸付金）への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品の一部を保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約 3%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

この他、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果

の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM部会長よりERM委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、一定水準以上の流動性の確保及び迅速な対応ができるような体制を整備しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、譲渡性預金以外の現金及び預貯金、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）			
①その他有価証券	40,000	40,000	—
(2)有価証券			
①満期保有目的の債券	3,120,934	3,547,214	426,279
②責任準備金対応債券	3,764,896	3,724,438	△ 40,457
③その他有価証券	5,236,253	5,236,253	—
小計	12,122,084	12,507,906	385,822
(3)貸付金			
①保険約款貸付	25,080	25,080	—
②一般貸付	914,978	1,054,448	139,469
貸倒引当金(*1)	△ 7,555		
小計	932,504	1,079,529	147,024
資産計	13,094,588	13,627,435	532,846
(1)社債	30,000	29,901	△ 99
負債計	30,000	29,901	△ 99
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(98,386)	(98,386)	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(101,797)	(101,797)	—
デリバティブ取引計	(200,184)	(200,184)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び2021年公表の時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、非上場株式31,082百万円（うち子会社株式27,219百万円）及びリミテッド・パートナーシップの出資持分2,624百万円です。

## 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### ①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)公社債	2,470,067	2,840,558	370,491
	(2)外国証券	553,867	615,029	61,162
	小計	3,023,934	3,455,588	431,654
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)公社債	—	—	—
	(2)外国証券	97,000	91,625	△ 5,374
	小計	97,000	91,625	△ 5,374
合計		3,120,934	3,547,214	426,279

満期保有目的の債券について、当連結会計年度中の売却はありません。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)公社債	1,708,861	1,898,519	189,658
	(2)外国証券	56,000	56,666	666
	小計	1,764,861	1,955,185	190,324
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)公社債	1,376,069	1,213,944	△ 162,125
	(2)外国証券	623,965	555,309	△ 68,656
	小計	2,000,035	1,769,253	△ 230,782
合計		3,764,896	3,724,438	△ 40,457

責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は 72,185 百万円、売却益の合計額は 1,979 百万円、売却損の合計額は 1,664 百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	—	—	—
	(2)公社債	334,238	368,250	34,012
	(3)株式	30,645	35,472	4,826
	(4)外国証券	3,488,288	4,148,357	660,068
	(5)その他の証券	15,015	18,850	3,834
	小計	3,868,187	4,570,930	702,742
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	(1)現金及び預貯金 (譲渡性預金)	40,000	40,000	—
	(2)公社債	174,780	149,479	△ 25,301
	(3)株式	26,294	24,102	△ 2,192
	(4)外国証券	541,805	491,742	△ 50,063
	(5)その他の証券	—	—	—
小計	782,880	705,323	△ 77,557	
合計		4,651,068	5,276,253	625,185

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は 244,536 百万円、売却益の合計額は 5,362 百万円、売却損の合計額は 4,957 百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、2,966 百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

a.ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	205,630	—	△ 47,365	△ 47,365
	為替予約取引 買建 (米ドル)	126,129	—	23,498	23,498
合計		—	—	△ 23,867	△ 23,867

(\*1)「評価損益」欄には、為替予約は時価を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 (米ドル)	1,388,003	1,388,003	△74,519	△74,519
合計		—	—	△74,519	△74,519

(\*1)「評価損益」欄には、時価を記載しています。

b.ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(*1)		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	514,365	—	△ 102,517
	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	外貨建 その他有価証券	1,949,142 (8,080)	— (—)	720
合計			—	—	△ 101,797

(\*1)( )には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料(単位：百万円)を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超(期間の定めのないものを含む)
(1)現金及び預貯金(譲渡性預金)				
①その他有価証券	40,000	—	—	—
(2)有価証券				
①満期保有目的の債券	27,618	102,707	1,449,854	1,540,753
②責任準備金対応債券	—	107,076	510,146	3,147,672
③その他有価証券	167,272	484,843	921,912	3,338,547
小計	194,890	694,628	2,881,913	8,026,973
(3)貸付金				
①一般貸付	18,217	136,167	233,290	527,303
資産計	253,108	830,796	3,115,204	8,554,276
(1)社債				
負債計	—	—	—	30,000
	—	—	—	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び預貯金（譲渡性預金）				
その他有価証券	—	40,000	—	40,000
有価証券				
その他有価証券				
国債	402,396	—	—	402,396
社債	—	69,346	45,987	115,333
株式	59,574	—	—	59,574
外国証券	846	2,782,814	1,856,438	4,640,099
その他の証券	18,850	—	—	18,850
デリバティブ取引				
通貨関連	—	24,218	—	24,218
資産計	481,667	2,916,379	1,902,426	5,300,472
デリバティブ取引				
通貨関連	—	149,883	—	149,883
金利関連	—	74,519	—	74,519
負債計	—	224,403	—	224,403

②時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,759,068	—	—	2,759,068
地方債	—	46,516	—	46,516
社債	—	34,353	620	34,973
外国証券	—	706,655	—	706,655
責任準備金対応債券				
国債	2,873,000	—	—	2,873,000
地方債	—	46,470	—	46,470
社債	—	192,991	—	192,991
外国証券	—	578,215	33,760	611,975
貸付金				
保険約款貸付	—	—	25,080	25,080
一般貸付	—	946,289	108,159	1,054,448
資産計	5,632,069	2,551,491	167,620	8,351,181
社債	—	29,901	—	29,901
負債計	—	29,901	—	29,901

### ③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 譲渡性預金

譲渡性預金については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

#### 有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル 1 に分類しています。

日本国債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券は活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル 1 に分類しています。

日本国債以外の公募債の時価は国債同様の価格情報を用いて時価と評価されますが、これらの債券は取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDS、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル 2 に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル 3 に分類しています。

仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は日本国債や公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDS です。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル 2 に分類しています。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としています。取引金融機関から提供される基準価額を用いて時価と評価されますが、個別資産の時価のインプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類します。時価が帳簿価額と近似しているものと想定される投資信託については、帳簿価額を時価としておりレベル 3 に分類しています。

その他、証券化商品等の債券については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル 2 に分類するために必要な情報が得られればレベル 2 に分類し、得られなければレベル 3 に分類しています。

## 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。

一般貸付の時価は、私募債および仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータはすべて観察可能であることからレベル2に分類しています。

また、一部の一般貸付については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類しています。

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。

## 社債

発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

## デリバティブ取引

為替予約、通貨オプション、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル2に分類しています。

④時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

### a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	内部モデル(*1)	割引率	5.0%－7.2%	6.0%

(\*1)詳細は、「(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」の「③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における有価証券の私募債に記載しています。

なお、取引金融機関または運用会社の第三者より入手した相場価格を調整せずレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b.期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券 その他有価証券 社債	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高(*1)	43,733	1,521,202	1,564,935
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益			
損益に計上(*2)	1	111,351	111,352
その他の包括利益に計上(*3)	△ 587	148,002	147,415
購入、売却、発行及び決済			
購入	3,600	537,400	541,000
売却	—	△ 460,731	△ 460,731
発行	—	—	—
決済(償還)	△ 759	△ 786	△ 1,546
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
中間連結会計期間末残高	45,987	1,856,438	1,902,426
当中間連結会計期間の損益に計上 した額のうち中間連結貸借対照表 日において保有する金融資産及び 金融負債の評価損益(*3)	—	—	—

(\*1)当期首より2021年公表の時価算定会計基準適用指針を適用し、投資信託の残高を含めています。

(\*2)中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。

(\*3)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### c.時価の評価プロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者から入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行ったうえで、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

#### d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の一部の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、市場金利に一定の調整を加えた割引率です。割引率の著しい増加(減少)は、単独では時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

取引金融機関等の第三者より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

15. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、20,146 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 39 百万円、危険債権額は 20,102 百万円、三月以上延滞債権額は 3 百万円です。貸付条件緩和債権はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、1,268,678 百万円です。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,765 百万円です。

18. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当連結会計年度期首現在高	130 百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	5 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	－百万円
当中間連結会計期間末現在高	124 百万円

19. 関係会社の株式（連結される子会社及び子法人等を除く）は 27,219 百万円です。

20. 担保に供している有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、31,179 百万円です。

21. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 339,274 百万円です。

22. 1 ユニット当たりの純資産額は、1,127,694 百万円です。

23. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は 155 百万円です。
24. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、20,948 百万円です。
25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

## 中間連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2021年度 中間連結会計期間 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで	2022年度 中間連結会計期間 2022年4月 1日から 2022年9月30日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	835,563	914,447
保 険 料 等 収 入	663,322	647,255
資 産 運 用 収 益	170,999	266,009
（うち利息及び配当金等収入）	（ 158,602 ）	（ 179,389 ）
（うち有価証券売却益）	（ 7,880 ）	（ 7,342 ）
（うち為替差益）	（ 1,929 ）	（ 66,446 ）
そ の 他 経 常 収 益	1,241	1,182
経 常 費 用	645,162	729,668
保 険 金 等 支 払 金	393,923	417,215
（うち保険金）	（ 40,497 ）	（ 41,449 ）
（うち年金）	（ 28,753 ）	（ 32,256 ）
（うち給付金）	（ 196,582 ）	（ 216,659 ）
（うち解約返戻金）	（ 98,185 ）	（ 98,100 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	65,068	64,088
責 任 準 備 金 繰 入 額	64,665	46,218
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0	0
資 産 運 用 費 用	8,552	71,997
（うち支払利息）	（ 180 ）	（ 817 ）
（うち有価証券売却損）	（ 2,109 ）	（ 6,621 ）
（うち有価証券評価損）	（ 230 ）	（ 2,966 ）
（うち金融派生商品費用）	（ 5,212 ）	（ 59,522 ）
事 業 費 用	161,142	160,495
そ の 他 経 常 費 用	16,476	15,871
経 常 利 益	190,400	184,778
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	2,592	2,759
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	—	—
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	187,808	182,019
法 人 税 及 び 住 民 税 等	50,818	61,147
法 人 税 等 調 整 額	1,274	△ 10,292
法 人 税 等 合 計	52,092	50,854
中 間 純 利 益	135,715	131,164
親会社株主に帰属する中間純利益	135,715	131,164
そ の 他 の 包 括 利 益	83,857	64,926
その他の有価証券評価差額金	83,732	64,778
退職給付に係る調整額	125	147
中 間 包 括 利 益	219,572	196,090
親会社株主に係る中間包括利益	219,572	196,090

## 注記事項

(中間連結損益計算書関係)

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。  
なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。  
支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。
3. 1 ユニット当たりの中間純利益は 131,164 百万円です。